

認可保育所・幼稚園・認定こども園入所・入園申し込みについて

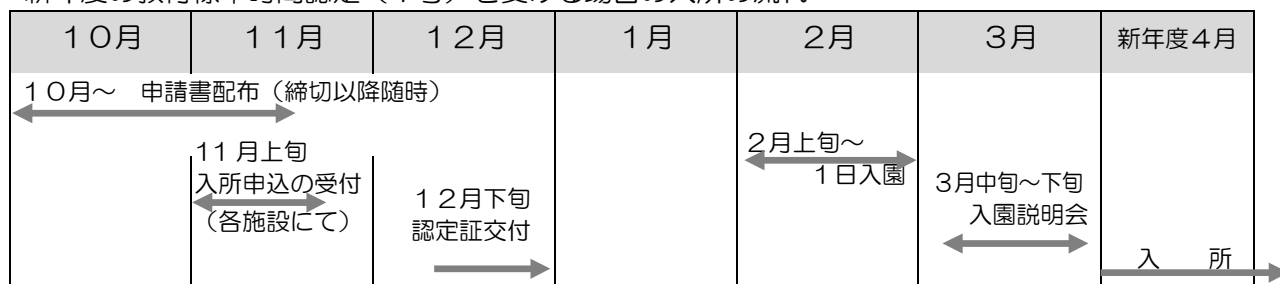
中標津町内の認可保育所、幼稚園、幼稚園型認定こども園の申し込みをする場合は、町から教育・保育認定（１・２・３号）を受ける必要があります。

認定区分（１・２・３号）や、利用希望施設により、申し込みの時期や方法が異なります。

なお、新制度に移行していない施設については、各施設に確認してください。

認定区分	年 齢	認定の基準	認定申込先	保育料
１号認定 (教育標準時間認定)	３歳～ ５歳	学校教育のみを希望していて、保育の必要性がない就学前の子ども（※１）	入園を希望する幼稚園または認定こども園	０円 〔満３歳（３歳の誕生日前日）から無償〕
２号認定 (保育認定)	３歳～ ５歳	保育の必要性があり、保育所等での保育を希望する就学前の子ども	役場子育て支援課 保育給付係 １階④番窓口	０円 〔３歳になった後の最初の４月１日以降から無償〕
３号認定 (保育認定)	０歳～ ２歳	満３歳未満で、保育の必要性があり、保育所等での保育を希望する就学前の子ども		次各階層区分のとおり (０歳から２歳までは町民税非課税世帯を対象として無償)

● 新年度の教育標準時間認定（１号）を受ける場合の入所の流れ



● 新年度の保育認定（２・３号）を受ける場合の入所の流れ



※新年度申込の詳細は毎年１０月・１１月の町広報紙で案内します。

※育児休業等により翌年度途中からの入所を希望する場合も１１月１日～１１月末の受付期間に申し込みを受け付けています。

※翌年度中に町外の施設の利用を希望する場合は、１１月中に役場子育て支援課にご相談ください。

※締切以降は必要に応じて随時申し込みを受け付けますので、各施設又は役場子育て支援課までご相談ください。